

原発から再生可能エネルギーの推進へ政策転換を求める意見書

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、自然の猛威を私たちに見せつけ、自然の大きな力の前では人間はあまりにも無力であることを思い知らされました。

そのような中でも、全国からの物心両面の支援と被災地の方々の熱い思いで、復旧・復興に向けた取り組みが始まりつつあります。しかしながら、その取り組みを困難に陥れているのが東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故です。この事故は発生から4カ月が経過した現在も、一向に収束の目途が立っていません。それどころか、日に日に汚染地域や被害が拡大しているのが実態です。

放射性物質はひとたび放出されると、国境や時代を越えてすべての人間、すべての地球上の生命に影響を与えるものです。人類はまだこの物質を無毒化する技術を持ち合わせていません。こうした現状にあつて、このまま原子力発電を続けていくことは、将来世代に多大な負担を残し、事故の危険や不安をも引き継いでしまうことになります。

今回の事故を受け世界では、イタリアやドイツなどのように原子力発電からの撤退・脱却を決定する動きもあらわれてきています。

我が国において原子力発電は、いまや電力供給の約3割を占めるまでになり、産業や人々の生活にとって重要なエネルギー源となっていることは事実です。しかし、今回の事故を受け、安心かつ持続可能なエネルギーへの転換を進めることが必要だと考えます。

日本には森林、そして川や海、また風力や地熱など、エネルギーとして利用できる資源がたくさんあります。すでに実用化されているものもあり、今後の開発や普及により、新たな産業や雇用へとつながることも期待できます。

以上のことを踏まえ、国に対して以下の点について強く要望します。

記

1. 再生可能エネルギーの研究開発を強力に推進すること。
2. 再生可能エネルギーの供給力向上にあわせて、原子力発電の比率を縮小すること。
3. 点検等で休止中の原発は、安全の確認と住民同意のない中で再稼働させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年7月12日

田 辺 市 議 会

(提出先)

内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
経 済 産 業 大 臣
環 境 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長